



未来に敏感、人が中心

商工会は行きます 聞きます 提案します

第273号

平成 26 年 9 月

年6回1・3・5・7・9・11月の末日発行

定価120円

会員の購読料は会費に含まれております。

商工会やまなし

SHOKOKAI-YAMANASHI

■発行所/山梨県商工会連合会 ■発行人/会長 小林寛樹 ■住所/〒400-0035 甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 3F
■TEL / (055)235-2115 ■URL / <http://www.shokokai-yamanashi.or.jp/>

(有)前田商店



富士サンスイ(株)



(株)槇田商店



生活改善グループ大豆の会



(株)平井屋



山崎織物(株)



CONTENTS

- 2p …小規模企業振興基本法及び改正小規模支援法が施行
- 3p …関係機関との連携による小規模企業の経営支援事例
- 4p …青年部関東ブロック前期大会
- 5p …農商工連携MF出展者募集/テクノフェア開催
- 6p …消費税特集
- 7p …商工会まつり開催/経営なんでも相談
- 8p …商工会なう/しあわせ調査員のクチコミ情報

ACTION

地域を元気に 商工会

機関紙「商工会やまなし」は、地域で希望を胸に行動する皆様を応援していきます

西桂町ブランド特産品認定事業の紹介 (西桂町商工会)

西桂町・西桂町商工会では、地域性があり、優れた商品力・技術力を持ち、町のイメージアップに繋がる特産品を認定しPRすることにより、知名度や付加価値を高め、地域の活性化を図ることを目的に「西桂町ブランド認定事業」を展開している。雄大な「三ツ峠山」、水清き「桂川」、肥沃な「農地」、そして町の地場産業である「織物」など、数々の魅力に富んだ町「西桂町」を訪れの際は、ぜひ、本事業認定特産品提供店にお立ち寄り下さい。(8Pに続く)

小規模企業に対する支援環境が拡充 〜小規模企業振興基本法及び改正小規模企業支援法が施行〜

平成二十六年六月二十七日に、「小規模企業振興基本法」、九月二十七日に「小規模企業支援法の一部改正」が施行された。この二つの法律の施行により、今後、小規模企業に対する振興策や小規模企業に特化した税制面・金融面・社会保障面などの施策の拡充により、小規模企業が持続的に発展できる環境が整備されること

小規模企業振興基本法とは

小規模企業振興基本法は、経済産業省が提出する基本法としては、昭和三十八年に制定された「中小企業基本法」に次いで二つ目となり、小規模企業を「日本経済を支える重要な存在」として捉え、国の産業政策の大転換が図られた。

中小企業の約九割を占め、ニッチできめ細かい商品・サービスをあらゆる産業分野で提供している小規模企業は、地域経済や地域住民の生活を支える重要な存在として位置づけ

られている。しかし、人口・需要の減少、地域経済の低迷といった環境変化に直面し、売上や企業数の減少、経営者の高齢化など、小規模企業者は様々な経営課題を抱えている。こうした中であって小規模企業が地域の中で活躍できる環境を推進するの

四つの大きな目標

小規模企業振興基本法においては、「小規模企業の成長発展のみならず、事業の持続的発展」を基本原則に、小規模企業の振興に関する施策を講じ、その実現に向け、次の四つの目標が設定されている。

- ① 顔の見える信頼関係をより積極的に活用した需要の創造と掘り起こし
- ② 多様な人材・新たな人材の活用による事業の展開と創出
- ③ 地域のブランド化とにぎわいの創出
- ④ 事業者の課題を自らの課題と捉えたきめ細かな対応

今後、国は、この四つの目標を達成するため、商工会をはじめとする支援機関や地方公共団体、小規模企業の意見を踏まえつつ、基本計画を策定し、小規模企業の振興施策を講じていく。

また、申請手続きが複雑である補助金申請等も小規模企業の視点に立つて、簡素化・合理化される。

改正小規模企業支援法とは

改正小規模企業支援法は、商工会・商工会議所による小規模企業への経営支援の取組を強化することを始めとして、地域ぐるみで小規模企業を面的に支援する体制の構築を整備するものであり、商工会がその中核的位置づけとなっている。

三つの大きなポイント

一 需要開拓や経営承継等の小規模事業者の課題に対し、事業計画の策定や着実な実施等を事業者に寄り添って支援する伴走型の支援体制や能力を整えた商工会・商工会議所の支援計画を国が認定・公表する。

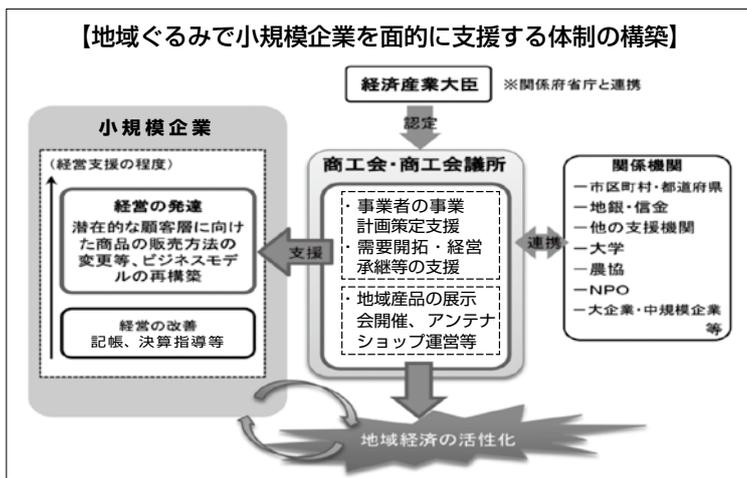
二 計画認定を受けた商工会・商工

会議所は、市区町村や地域の金融機関、他の公的機関等と連携し、地域の小規模事業者を支援する。

三 認定を受けた商工会・商工会議所に対して、独立行政法人中小企業基盤整備機構が、先進事例や高度な経営支援のノウハウの情報提供等を実施する。

今後、商工会は、この二つの法律に則り、地方公共団体・関係支援機関と認識を共有した上で連携し、小規模企業支援に努めていく。

【地域ぐるみで小規模企業を面的に支援する体制の構築】



事業者の課題解決に向けたきめ細かな支援とは ～関係機関との連携による小規模企業の経営支援事例～

甲斐市商工会

甲斐市商工会は、全国連補助金を活用し、中小企業診断士を講師に、認定支援機関である市内金融機関（山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、山梨県民信用組合）を中心に日本政策金融公庫、山梨県信用保証協会と連携して、小規模企業

の「経営計画」作成支援事業を協働で開催した。

事業目的

本来、経営計画は、「実り」のある経営をするために経営者自身が自社の経営改善のために作成するもの。しかし融資を受ける目的だけで作成されることが多いのが実情だ。

本事業は、本来の計画づくりを支援することで、小規模企業の経営力強化を図ることが目的。経営が安定的に持続していくためには財務面の安定が不可欠であることから、金融機関と連携することで、従来のセミナーではできなかった実効性のある計画づくりが可能となる。

事業手法

本事業は、セミナー三回、個別相談会一回の四日間の日程で開催。中小企業診断士二名を中心に、金融機関職員十三名を協働サポーターとして迎え、二十名弱の小規模企業に対して、経営計画作成支援を行った。

まず、初日のセミナーを受講後、事業者が自社の強み・弱み、経営課題を落とし込んだ骨格部分の「フレームワーク」を作成することからはじまり、考えを整理していく。それを基に順次、「売上計画」・「マーケティング戦略」・「目標利益」等の肉付けを行った。

初めてトライする事業者が多く、作成が難航することが予測できたため、商工会の経営指導員は、サポートが必要な事業者にはヒアリングやメールのやり取りを行うなど、裏方のサポートに徹し、その進捗状況、課題を講師に逐次伝達した。

個別相談会においては、指導員は金融機関と事前に打合せを行い、商

工会の持つ事業所情報と、市内金融機関が保有する情報等を合わせることで、深掘りした経営計画作成支援が可能になった。

受講者の感想

受講者からは、「とても有意義なセミナーであった。お店の改善点が浮き彫りとなり、具体的な改善見通しがついてよかった。今後はお店の状況を数値化することに意識していきたい。（飲食店経営・男性）」など、受講したことによりメリツトを感じた受講者の声が多かった。

甲斐市商工会は、今後も管内認定支援機関との協働で、よりトータル的なサポートが実現できるよう、経営計画の作成支援を継続していく。



金融機関等の職員による経営計画書作成支援の様子

相談したい場所がそこにある

山梨県信用保証協会

『経営改善』に要する費用を補助します

- 国では、金融支援を必要とする中小企業者が、認定支援機関の助けを得て経営改善計画を策定する場合に、費用の3分の2を支援しています。
- ※認定支援機関：金融機関・公認会計士・税理士・中小企業診断士等の専門家
- 当協会においても、事業者負担額の内、2分の1の費用補助を行います。
- 補助限度額 最大50万円 ●取扱機期間 ～平成27年3月31日まで。
- 対象中小企業者
 - ・利用申請時点で、当協会の信用保証利用がある方。
 - ・認定支援機関による経営改善策定支援事業を利用し、自ら経営改善を図ろうとする方。
- 取扱例：経営改善費用300万の場合
 - 国：200万円 保証協会：50万円(限度額) 事業者負担額：50万円
- ※その他、詳細についてはお問い合わせください。

無料金融・経営相談について

- 当協会では、中小企業診断士・経営アドバイザーによる無料相談窓口を実施しております。経営改善・設備投資計画・新規開業などの経営に関するお悩みをお気軽にご相談ください。
- ※要予約(フリーダイヤル)
- 相談日 原則として毎月第1・第3木曜日
- 時間 16時～18時
- 場所 本店：甲府市飯田2-2-1 中小企業会館1階
- 本 店 甲府市飯田2-2-1(山梨県中小企業会館)
TEL 055-235-9700 FAX 055-232-0160
フリーダイヤル 0120-970-260
URL : <http://cgc-yamanashi.or.jp>
E-mail : shinpo-yamanashi@rondo.ocn.ne.jp
- 富士吉田支店 富士吉田市下吉田2-31-14
TEL 0555-22-0992 FAX 0555-22-0921

青年部関東ブロック前期大会を笛吹市で開催 県代表二名が堂々と主張発表

青年部の関東ブロック前期大会が、九月十一日・十二日の二日間にわたり、一都十県から七〇〇名あまりが参加し、本県笛吹市の J R A W I N S 石和とホテル石庭を会場に盛大に開催された。主張発表においては、県代表として甲州市商工会青年部の広瀬秀仁さんと、南部町商工会青年部の望月謙

さんの二名が出場。惜しくも入賞は逃したが、「青年部活動と地域振興・まちづくり」というテーマで、熱い思いを堂々と発表し聴衆を魅了した。基調講演では、テレビなどで活躍する浪曲師の国本武春さんの、三味線の演奏を交えながらのトークで会場は一体感で包まれた。

会場をホテル石庭に移しての交流会では、山梨のワインや地酒、ぶどう、桃などのおもてなしを通じて他県の青年部員と積極的に交流を図り、アトラクションでは、山梨出身の「マキタスポーツ」さんのライブ&トークなどで大いに盛り上がりを見せた。



700名が一堂に



主催者の挨拶をする前川県青連会長



主張発表する南部町の望月謙さん



主張発表する甲州市の廣瀬秀仁さん



講演を行う国本武春さん



主張発表者 12 名



各青年部の B 級グルメコーナー



県産品販売コーナー



山梨のワインで乾杯！



美実旬感！



2 日目の代表者会議

ITでことしませんか？

ソフトウェア開発/販売/ネットワーク/教育

株式会社 Ysk e-com
www.ysk.co.jp

本社 〒400-8560 山梨県甲府市湯田1-13-2 Tel. 055-236-1111 Fax. 055-236-1166
Do-KASUGA 〒400-0032 山梨県甲府市湯中央1-20-18 Tel. 055-236-1111 Fax. 055-208-1122
東京支店 〒105-0021 東京都港区東新橋2-18-3 2F Tel. 03-5401-1022 Fax. 03-5401-1060

「平成26年度 農商工連携マッチングフェア」出展者募集のご案内

山梨県商工会連合会・県下商工会は、県内の中小企業支援機関及びJ Aと連携し、食品・加工品等の展示・商談会を開催致します。

日 時 平成27年1月28日(水) 13:30~17:00

場 所 甲府富士屋ホテル 1階グランドホール〈昇仙閣〉

内 容 ○展示・商談 ○支援コーディネート
○個別商談会(先着15事業所)

募 集 数 80社

出展対象者 ・農商工連携、地域資源活用、6次産業化事業取組企業
・県内中小企業者 ・県内農林漁業者
・大学等教育機関 ・各種支援機関
・市町村等行政機関

出 展 料 1ブース3,000円(税込)

出展申込方法 山梨県商工会連合会のホームページ
<http://www.shokokai-yamanashi.or.jp/> **山梨県商工会連合会** **検索**
から出展申込書をダウンロードし、お近くの商工会へお申込み下さい。

出展申込締切 平成26年11月14日(金) *定員になり次第締め切ります。

問 合 せ 先 お近くの商工会もしくは山梨県商工会連合会経営支援課 (TEL:055-235-2115)



昨年度開催の本フェアの様子

出会は未来への旅立ち ~技術の融合で広がる可能性~ 「山梨テクノICTメッセ2014」

本県最大級の“ものづくり”と“情報通信”の展示会「山梨テクノICTメッセ2014」が11月13日(木)~15日(土)の3日間、アイメッセ山梨を会場に開催される。

取引・技術のビジネスマッチングの他、山梨の精密加工技術・匠の技の実演、製品技術、人材のPRを実施。連合会では「商工会企業コーナー」を設置し、モデル工場認定企業及び商工会会員企業など出展企業のPRの場を設ける。新たなビジネスチャンス、価値創造の絶好の機会として多くの会員企業に来場いただき、本フェアを活用していただきたい。

会 期：平成26年11月13日(木)~15日(土)
10:00 ~ 18:00 最終日は16:00

会 場：アイメッセ山梨(山梨県立産業展示交流館)
詳しくは <http://www.yamanashi-technoict.jp>



昨年度の様子



Sompo Japan
Nipponkoa

**2014年9月、「損保ジャパン日本興亜」誕生！
この国でいちばんお客さまの声に
応えられる保険会社へ**

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

山梨支店 甲府中央支社

〒400-0858 山梨県甲府市相生1-4-23

電話：055-233-7837

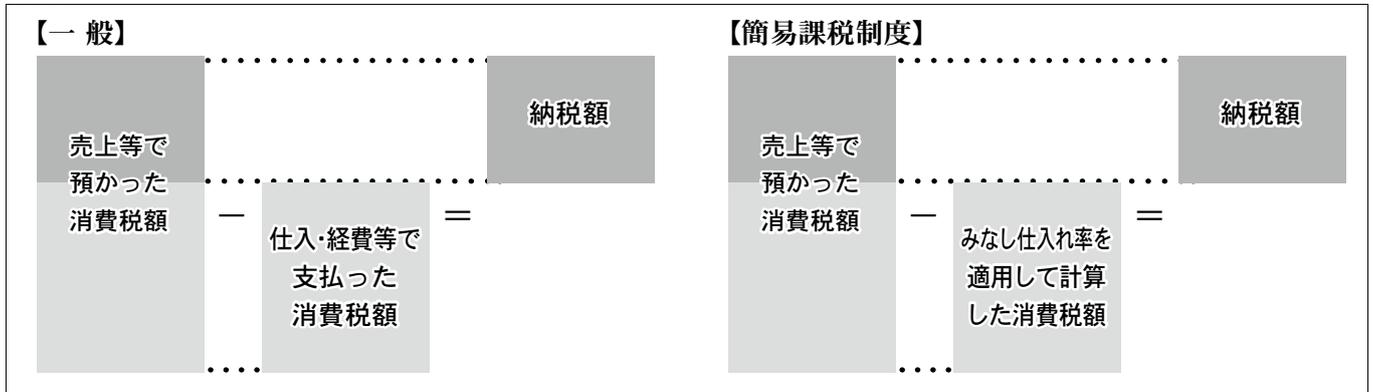
消費税特集 第3回「簡易課税制度が変わります」

税理士 杉本 幹弘

平成26年4月1日より消費税の税率が8%（地方消費税を含む）にアップしました。どうしても税率アップの方に目が向いてしまっていますが、平成26年3月に消費税法施行令等の一部が改正されており、実務を行う上で皆様に関係があるのが「簡易課税制度のみなし仕入率の見直し」です。

一般の消費税の納税額の計算は、売上等で預かった消費税額から仕入・経費等で支払った消費税額を差し引いた差額が納税額となります。それに対して簡易課税制度とは、消費税の納税額を計算する際の特例で、預かった消費税額から差し引く消費税額を実際に仕入・経費等で支払った消費税額ではなく、「みなし仕入率」というものを適用し計算した消費税額とする方法です。（図表1参照）

図表 1



上記の「みなし仕入率」は現行では売上を5種類の事業に区分し、それぞれについて90%～50%となっています。その率が、平成27年4月1日以降に開始する課税期間からは6種類の事業に区分され、それぞれについて90%～40%となります。（図表2参照）

個人事業主については、平成28年1月1日以降の課税期間について新たな「みなし仕入率」が適用されますので、それまでに皆様の事業の再点検をし、特に「みなし仕入率」が低減される事業を行っている方については、簡易課税制度の適用を受けるかどうか、あるいは簡易課税制度の適用をやめるかどうかの再確認をし、手続きをしてください。

図表 2

金融業及び保険業と不動産業のみなし仕入率に変更となります。

事業の種類		みなし仕入率【改正前】	みなし仕入率【改正後】
卸売業	購入した商品を性質、形状を変更しないで、他の事業者販売する事業	90% (第一種)	90% (第一種)
小売業	購入した商品を性質、形状を変更しないで、消費者に販売する事業 なお、製造小売業は第三種事業	80% (第二種)	80% (第二種)
製造業等	農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、製造小売業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業 なお、加工賃等の料金を受け取って役務を提供する事業は第四種事業	70% (第三種)	70% (第三種)
その他事業	飲食店業、その他の事業	60% (第四種)	60% (第四種)
	金融業及び保険業▶	50% (第五種)
サービス業等	運輸通信業、サービス業（飲食店業を除く）	50% (第五種)	50% (第五種)
	不動産業▶	40% (第六種)

第7回 商工会まつり

同時開催
農業まつり
森林フェスティバル
やまなし県産品フェア

日時 10月18日(土) 午前10時～午後4時
10月19日(日) 午前9時～午後3時

場所 小瀬スポーツ公園 コンコース

主催 山梨県商工会連合会・県下23商工会

地域特産品や地域資源を活用した商品や技術・サービスなど、様々な情報を幅広くPR。

また、昨年度に引き続き、東日本大震災からの復興支援として、「絆」による会場全体の元気を発信していきます。

商工会会員企業PRコーナー

県下23の商工会地域から、自慢の逸品・技術が大集合。一店逸品事業で開発した商品等のPRや実演販売！

東北物産コーナー

東日本大震災からの復興支援の一環として、東北地方ならではの物産を販売！

青年部・女性部コーナー

女性部チャリティーバザー
18日(土)
青年部・献血活動
19日(日)

新商品・新技術PRコーナー

経営革新・農商工連携・6次産業化などに取り組む企業による新商品・新技術のPR！



地域の特産品・会員企業の自慢の逸品が大集合！



女性部チャリティーバザーは大盛況！

その他、楽しい企画が盛りだくさん！

「経営なんでも相談室」

開設のお知らせ

経営・資金繰り・消費税転嫁対策などでお困りの事はございませんか？

- 法律、経営に関する相談【専門相談員】弁護士、中小企業診断士
- 消費税、税務に関する相談【専門相談員】税理士
- 知的財産に関する相談【専門相談員】知的財産アドバイザー
- 時間 午後1時30分～午後4時

今後の開催予定（お申し込みはお近くの商工会へ）

開催日	会場
11月18日(火)	山梨市商工会(本所)
12月16日(火)	韮崎市商工会

機関紙「商工会やまなし」に関するアンケートにご協力下さい。

機関紙「商工会やまなし」について商工会会員の皆様からご意見・ご感想をお待ちしております。今後の参考とさせていただきます。

*アンケート回答サイト

検索キーワード

山梨県商工会連合会機関紙

検索



安心を明日につなぐ

中小企業者のための

火災共済

3つの特色で皆様の企業をパワフルにバックアップします。

○ 安い掛け金

○ 簡単な手続き

○ 迅速な支払い

普通火災共済

総合火災共済

新総合火災共済

休業補償共済

山梨県火災共済協同組合

甲府市中央1丁目12番37号
IRIXビル3F

☎(055)235-7564

経営者の皆様

人材の紹介、従業員の方々の新しい職場を紹介・あっせんします

豊富な
人材情報

全国ネットで
サービスを提供

きめ細かな
サービス

公益財団法人 産業雇用安定センター 山梨事務所

27年の実績と信頼 甲府市丸の内2-14-13 ダイタビル2F
TEL.055-235-6236 FAX.055-235-6252

インターネットで最新の人材情報をどうぞ <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

しあわせ
調査員の

クチコミ情報

都留市にある「MARRYS」さんは、2014年5月にオープンしたばかりの新しいお店です。店内はカフェとバーが併設され、デッキシートのあるテラス席は市内では珍しくペット同伴も可能です。

豊富なメニューのうち、オススメは、オリジナルレシピで作られる「リコッタチーズパンケーキ ベーコン&クリームチーズ」です。リコッタチーズをふんだんに使用して焼き上げたパンケーキはとても厚くてボリューム感満点。ふっくらとモチモチした食感は格別です。パンケーキ全体に広がる手作りの濃厚チーズ入りのホワイトソースとの相性もバッチリです。パンケーキと聞くと「甘いおやつかな?」と思う方も多いと思いますが、食事として楽しめるパンケーキを皆さんも召し上がってみてください。オリジナルパンケーキは他にもマリーズオリジナル、チョコレート&バナナ、など全3種類。

ランチ・カフェ・ディナー・バーと時間により、様々に変わるお店の雰囲気も魅力のひとつ。いろいろな時間に何度でも行ってみたいくなるお店です。

(調査員N)



お店の様子動画



sweets & café restaurant
MARRYS

TENTさん M らくしょうさん

山梨県都留市田原 2-12-23
TEL/FAX : 0554-56-8222
営業時間 : 11:30~23:00
定休日 : 火曜日

都留文科大学前交差点を駅方向に進行して下さい
「TENTさん」と「らくしょうさん」の間になります

<http://www.facebook.com/marrys.jp>

都留文科大学前駅

オキノさん

商工会 なつ No.75

西桂町商工会

「西桂町ブランド特産品認定事業」

～認定された特産品紹介～

事業所名	認定特産品名
富士サンスイ(株)	ミネラルウォーター
生活改善グループ大豆の会	減塩細味噌
脩前田商店	もろこしまんじゅう
株平井屋	甲州名物 ほうとう
株榎田商店	傘
	高級洋傘生地のエコバック
山崎織物(株)	富士桜工房 ネクタイ
	富士桜工房 ストール

本事業は、募集にあたっては広く町民に周知するとともに、西桂町長・西桂町商工会長をメンバーとする審査委員会による厳正なる審査を行い、認定された合格品は認定ロゴマークの使用が認められる。



認定ロゴマーク



審査委員会の様子

AXA アクサ生命 redefining standards

ますます充実! 保険を「再定義」する
アクサの医療保険シリーズ

一生保障の医療保険 プライム120 ゴールド

一生保障の医療保険 プライム120

先進医療 まるごとサポート

一生保障の医療保険 OKメディカル

治療保障のがん保険

アクサのメディカルアシスタンスサービス

あしたも、そのさきの未来も、あなたに笑っていてほしいから。保険のご相談は、アクサ生命へ。

甲府支社 〒400-0858 甲府市相生 2-2-17 TEL 055-226-5075

アクサ生命は、商工会のパートナーとして
会員事業所の皆様の福利厚生の実現を
お手伝いしています。

正社員募集! 私たちと一緒に仕事をしませんか?

【勤務地】 韮崎市 笛吹市 大月市 【給与】 15万・18万・21万・24万+諸手当
【業務内容】 主に商工会共済・福祉制度を通じた保険加入等の営業推進業務を行っていただきます。
【勤務時間】 育児短時間勤務AM9:15~PM4:15(中学校就学前の子を養育)
通常勤務AM9:15~PM5:00(休憩60分)

応募方法 会社説明を実施しますので TEL(055-226-5075)にて予約願います。